

## 新潟市の人権教育，同和教育について

新潟市では，第4期新潟市教育ビジョンの基本施策として，同和教育を中核とした人権教育を進めています。同和教育では「差別の現実学び，差別されている立場になって寄り添う」という考えに基づいた実践を行うことが重要です。この考え方は，様々な人権課題を解決する共通理念と言えます。

この考え方のもと，今年度も各学校園で人権教育，同和教育に取り組んでいただきました。今後のさらなる推進のため，新潟市の人権教育，同和教育の現状について以下のようにまとめました。次年度の人権教育，同和教育に係る諸計画を立案する際の参考にしていただければ幸いです。

### 令和3年度学校教育実践状況調査の結果から



#### 【人権教育，同和教育の実施について】

◆人権教育，同和教育の年間指導計画の整備を行っていますか。	全校種 100%実施
◆人権教育，同和教育の確実な実践に努めていますか。	全校種 100%実施
◆同和教育を中核とした人権教育校内研修会を，年2回以上，行っていますか。	全校種 100%実施

#### 【各種リーフレット，副教材の活用について】

◆「子ども権利条約パンフレット」の活用	対象校 100%実施
◆「男女平等教育学習資料」の活用（小3，小6，中2）	対象校 100%実施
◆「男女平等教育学習資料」にある，保護者から児童生徒への励ましのメッセージを記述してもらうなど，保護者の啓発に活用していますか。	小：86%実施 中：62%実施

#### 保護者の皆様へ

新潟大学大学院教育学研究科 教授 相庭和彦

中学校でどうして男女平等教育を行う必要があるのでしょうか。それは子どもたち一人一人の夢をかなえようとする姿勢を崩さないためです。中学校時代の子どもたちはおとなになるためにいろいろな経験を積んでいきます。その経験を通して子どもたちは社会を理解していきます。日本社会には「男性と女性が平等である」という考え方がまだ十分に根を張っているとは言えません。思春期に差し掛かった子どもたちは、自分が「女性である」あるいは「男性である」ということを意識し始めますが、「男性・女性」ということが理由で将来の自己規定していくと子どもたちの可能性がおのずと小さくなっていきます。自己の可能性を小さくしていくと夢や希望を実現しようとする内発的なパワーが小さくなっていきます。男女平等教育は、子どもたちの中にこのような状態を作らない為に必要な教育なのです。保護者の皆さん、この資料をヒントに男女平等についてお子さんと話してください。

「男女平等教育学習資料」では、学校での学習の様子を家庭に知らせ、協力してもらうために、保護者欄が設けられています。

『男女平等教育』学習資料(中学生向け)より

児童生徒が自分らしさを大切にして，個性や能力を発揮し，固定的な性別役割分担の意識にとらわれず，主体的に進路や職業を選択できるようになることを目指して，保護者への情報提供をするなどして，家庭と連携を図りながら「男女平等教育学習資料」を積極的に活用してください。

また，男女平等教育の推進を担当者任せにするのではなく，校園内で指導内容を共有するなどして，全ての教育活動の中で計画的，系統的に学習が進められるようにしてください。

## 各種リーフレット、副読本の活用について



人権教育，同和教育，また各教科の年間指導計画に，下記のリーフレットや副読本の活用について位置付け，確実に学習に取り組んでください。



男女平等教育学習資料



子どもの権利条約パンフレット



水俣病に関する指導資料



新潟市福祉読本

「誰もが豊かに暮らせるまちづくり」「生きるシリーズ」(I～V)



副読本



拉致問題啓発アニメ「めぐみ」

※ポスターは各校園で常掲

## 令和3年度の各種研修会等



【新潟市人権教育管理職対象研修会】



【新潟県同和教育研究協議会県報告会】



【新潟市ミニ人権展】

このほかにも，外部講師派遣事業研修会，市教委要請研修会，人権教育担当者研修会，新採用研修会，現地学習会，市同教レポート検討会，部落解放県研究大会，越佐にんげん学校等のたくさんの研修会や取組に大勢の先生方が参加されました。

来年度も，各種研修会等に積極的に参加していただき，先生方が人権教育，同和教育に関心をもち，さらに理解と認識を深め，子ども一人一人の人権意識を高めていってほしいと願っています。

